

平成 30 年度 第 7 回公立大学法人公立小松大学理事会 議事録

- 1 日時 平成 31 年 3 月 20 日（水）15 時 00 分～15 時 30 分
- 2 場所 中央キャンパス 2 階会議室
- 3 出席者
石田理事長、山本副理事長（学長）、米谷副理事長（短大学長）、横川理事、千葉理事、野村理事、西理事、能登監事
- 4 議事
 - (1) 前回議事概要の確認
 - (2) 審議事項
 - ① 小松短期大学地域創造学科の廃止について
 - ② 小松短期大学学則の変更について
 - ③ 平成 31 年度年度計画について
 - ④ 平成 31 年度予算について
 - ⑤ 教育職員の人事について
 - ⑥ 学外委員等の名称及び職務内容等に関する規程の制定について
 - ⑦ 謝金等規程の制定について
 - ⑧ その他
 - (3) 報告事項
 - ① 平成 31 年度入学者選抜の状況について
 - ② 平成 31 年度入学宣誓式等について
 - ③ その他
- 5 議事の経過の概要及び決議の結果
審議の前に、議長が、議事録署名人について諮ったところ、満場一致で、山本副理事長及び野村理事の両名が議事録署名人に選任された。
 - (1) 前回議事概要の確認
議長は、前回議事概要について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり承認された。
 - (2) 審議事項
 - ① 小松短期大学地域創造学科の廃止について
議長は、小松短期大学地域創造学科の廃止について、吉田短期大学事務局長に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり承認された。

り可決決定された。

② 小松短期大学学則の変更について

議長は、小松短期大学学則の変更について、吉田短期大学事務局長に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

③ 平成 31 年度年度計画について

議長は、「平成 31 年度年度計画（案）」について、山本副理事長及び千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

④ 平成 31 年度予算について

議長は、「平成 31 年度予算（案）」について、吉田財務課長に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑤ 教育職員の人事について

議長は、平成 31 年度教育職員人事について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑥ 学外委員等の名称及び職務内容等に関する規程の制定について

議長は、「公立大学法人公立小松大学の学外委員等の名称及び職務内容等に関する規程（案）」について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

⑦ 謝金等規程の制定について

議長は、「公立大学法人公立小松大学謝金等規程（案）」について、千葉理事に説明させた後、これを出席者に諮ったところ、異議無く満場一致で、原案のとおり可決決定された。

(3) 報告事項

① 平成 31 年度入学者選抜の状況について

山本副理事長より、平成 31 年度入学者選抜の状況について報告があった。

西理事より、標準年限での卒業見込について質問があり、山本副理事長よりコース選択時における要件や、4 年での卒業率を高める取組について説明があった。

② 平成 31 年度入学宣誓式等について

林事務局次長より、平成 31 年度入学宣誓式等の実施について報告があった。

以上をもって理事会の議事の全ての審議及び報告が終了したため、議長は15時30分閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため、議長並びに議事署名人は、次に署名押印する。

平成31年3月20日

議長 石田 寛人 ㊟

議事録署名人 山本 博 ㊟

同 野村 長久 ㊟